

放課後ステップアップ指導員募集!

大阪市教育委員会では、市立小学校において、放課後の時間帯に子どもたちの自主学習支援に携わっていただける方を募集しています。



～放課後ステップアップ事業とは?～

大阪市では、児童の学習意欲の向上と自主学習習慣の定着をめざして「放課後ステップアップ事業」を実施しています。放課後の時間帯を利用して、子どもたちに学習の場を提供します。指導員が学習の支援をすることや励ましの声をかけることで、子どもたちの自ら学ぶ意欲を引き出し、進んで学習する習慣の定着につなげます。

- ◆活動内容 児童の放課後学習の支援
(教材準備、質問への対応、児童への励ましなど)
- ◆活動時間 原則週2日、1回3時間(午後2時～5時が目安)
詳細は学校との間で調整となります
- ◆活動期間 5月～翌年2月末まで(長期休業中の活動はありません)
- ◆報償金 1時間あたり 900円
(交通費が発生する場合は、1日460円を上限に、報償金に加算します)
- ◆応募条件 資格・免許・年齢・性別等は問いません。
採用にあたっては、学校または大阪市教育委員会において簡単な選考を行います。

お問い合わせ先

大阪市教育委員会事務局
指導部初等教育担当(学力向上)
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所3階

放課後ステップアップ事業 指導員

応募のしおり

平成 22 年 4 月 大阪市教育委員会

1. 放課後ステップアップ事業の趣旨

放課後の時間帯に、児童が授業で学習したことの復習・予習などを、指導員の支援のもとに行うのが「放課後ステップアップ事業」です。自主的な学習を支援することで、わかることの喜び、勉強の楽しさを味わうことができ、児童の学習意欲向上と自主学習習慣の定着につなげます。教員をめざす学生をはじめとした地域のみなさんに、指導員としてご協力いただき、教員との連携のもと、事業実施にあたっていただきます。

2. 活動内容

児童の放課後学習の支援（教材準備、採点の支援、質問への対応、児童への励ましなど）

3. 活動時間等

活動時間 原則として週 2 回、1 回 3 時間（午後 2 時～5 時が目安）

詳細は学校との間で調整します。

活動期間 原則として 5 月～翌年 2 月末（長期休業中の活動はありません）

報 償 金 1 時間あたり 900 円。交通費が発生する場合、1 日 460 円を上限に、報償金に加算します。指定の口座あて、翌月末日頃に振り込みます。総支給額の 10%を所得税源泉徴収します。

4. 資格・免許・年齢・性別等

不問です。採用にあたって、学校または大阪市教育委員会において簡単な選考を行います。

5. 保険加入

・活動中の事故に対応するため、保険に一括加入します。保険料は大阪市が負担します。

6. その他

- ・指導員登録票等に記入していただいた指導員の個人情報については、個人情報保護法ならびに大阪市個人情報保護条例に基づき厳格に取り扱い、学校からの連絡、報償金の支払等、本市事業の遂行に必要な範囲で使用します。
- ・活動を通じて知り得た児童の個人情報その他一切の情報は外部に漏らしてはなりません。
- ・その他、活動にあたっては「放課後ステップアップ事業 指導員活動要領」のとおりとし、指導員登録手続時に、同要領への同意を誓約していただきます。
- ・住所等の連絡先、通勤経路、活動可能時間等に変更が生じる場合は、速やかに学校に申し出てください。

お問合せ先

- ・活動する学校

または

- ・大阪市教育委員会事務局
指導部・初等教育担当（学力向上）

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所 3 階
電話 06-6208-9039

放課後ステップアップ事業 指導員活動要領

大阪市教育委員会
平成21年5月1日制定

1. 放課後ステップアップ事業の活動（以下、「活動」）に際して、指導員は、大阪市教育委員会の管理下において活動し、活動校の校長・教頭・その他教職員（以下、「教職員」）の指示に従うものとします。
2. 活動を通じて知り得た児童の個人情報その他一切の情報は、活動期間中、活動終了後を問わず、第三者に故意または過失により開示、漏えい、もしくは自ら使用してはなりません。
3. 前項の他、個人情報にかかる取り扱いについては、「大阪市個人情報保護条例」（平成7.3.16 条例第11号）の規定に基づくものとします。
4. 活動中は、教職員と連携して児童の安全確保に努め、事故が発生または発生するおそれのある時は、速やかに教職員に報告するものとします。
5. 万一、活動に際して事故が発生した場合は、保険により定められた範囲において保障されます。なお、保険加入手続・保険料の負担は大阪市教育委員会が行います。

（附則）

本要領の内容について、指導員は必ず同意しなければならず、指導員登録票のチェック欄への記入をもって、その旨誓約するものとします。

平成22年度 放課後ステップアップ事業 指導員登録票

配置校 () 区 () 小学校 学校番号 ()

太枠内を記入してください。 (本人記入日 平成 年 月 日)

ふりがな		性 別	(写真貼付欄)
名 前		男 ・ 女	
生年月日	年 月 日 (満 歳)		
住 所	(郵便番号 -)		
連絡先電話番号	(自 宅 ・ 携 帯)		
職 業 等	<input type="checkbox"/> 大学等在学中 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無 職	学校名・学部・専攻等 _____ _____	学年 _____
<input type="checkbox"/> 指導員活動要領を读了し、その内容に同意します (必ずチェックしてください)			
大阪 市に おける 活動 経験	平成 22年度 (今年度)	<input type="checkbox"/> 理科支援員 (活動校) <input type="checkbox"/> 特別支援教育補助員 (活動校) <input type="checkbox"/> 教育活動支援員 (活動校) <input type="checkbox"/> その他 (具体的に・活動校も) () <input type="checkbox"/> な し	
	平成 21年度	<input type="checkbox"/> 放課後ステップアップ事業指導員 (活動校) <input type="checkbox"/> 理科支援員 (活動校) <input type="checkbox"/> 特別支援教育補助員 (活動校) <input type="checkbox"/> 教育活動支援員 (活動校) <input type="checkbox"/> その他 (具体的に・活動校も) () <input type="checkbox"/> な し	
	それ 以前	期間・具体的な活動・活動校 <input type="checkbox"/> な し	
教 育 委 員 会 事 務 局 記 入 欄			
	配置先校名 (変更・追加分)	備 考	
1	(変更・追加)		
2	(変更・追加)		
(備考)			

本票に記入していただいた個人情報は、個人情報保護法、大阪市個人情報保護条例に基づき厳格に取り扱い、本市事業の遂行に必要な範囲でのみ使用します。